

議員定数・報酬等の調査研究報告書



令和 6 年 6 月 24 日

隠岐の島町議会
議員定数・報酬特別委員会

はじめに・・・・・・

全国の自治体では、少子高齢化による人口減少、住民ニーズの多様化・複雑化に伴う行政需要が拡大し、更に、地方分権の進展による国・県からの権限移譲や事務移管や住民ニーズの拡大等により事務事業量は増大している。

一方、町村議会では、地域住民の負託に応え、必要とされる議会・信頼される議会を目指して議会の活性化を図り様々な改革に取り組んでいるが、特に、近年では「議員のなり手不足」により議会議員選挙が無投票になるという自治体も増えてきており、大きな課題となっている。

1. 隠岐の島町議会を取り巻く情勢と実態について

本町議会の議員定数は、平成 16 年の町村合併時が 48 名、平成 17 年には地方自治法の規定に準じて上限の 22 名とし、その後、自治法の規定が廃止され、平成 21 年から現行の 16 名としているが、幸いにも町村合併以降、無投票の事態は避けられてきた。

また、特別職の報酬等について、特に、町三役の報酬は、平成 16 年度から令和元年度までの 16 年間、また、議員報酬も、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間、報酬等の減額措置を実施し、行財政改革を推進し財政再建に努力してきた。

議員報酬については、合併後 20 年間据え置かれ、一度の改正もなく現在に至っており、その間、議員年金制度は廃止され、本町では、費用弁償(日当等)の削減、旅費の実費支給、近年の物価高騰の影響により実質報酬は減少しているのが現状である。

このような情勢の中、令和 4 年度に議会基本条例策定のため実施した「議会・議員に対する町民アンケート調査」の自由意見では、人口減少を理由とした議員定数の削減と議会活動の充実を求める多くの意見があった。

本町議会では、令和元年に議会改革特別委員会を設置し、「定数は 16 名」「報酬は引き上げるべき」と報告し、一定の結論は出しているものの、調査・検討してから 4 年が経過しており、今回のアンケート調査での町民の皆さんの意見を真摯に受け止め、令和 5 年 3 月に「議員定数・報酬特別委員会」を設置し、将来の隠岐の島町議会のあり方を展望しながら調査・検討することにした。

調査・検討にあたっては、町民アンケート調査および地域懇談会での町民の意見、各種団体との意見交換、各議員の意見、全国町村議会議長会(令和 4 年 7 月現在)の町村議会実態調査の概要、島根県・鳥取県内の町村議会の実態、令和元年の議会改革特別委員会報告書等を参考にして慎重に調査・検討した。

2. 隠岐の島町特別職報酬等審議会の動向について

隠岐の島町特別職報酬等審議会は、平成 25 年度以降 10 年間も開催されてなく、令和 4 年 6 月 29 日付で町長から諮問を受け、わずか 3 回の会議で令和 4 年 9 月 8 日に答申している。

答申の主な内容は、町長等の報酬については「町村合併時の額を基本とすることが妥当である」また、「議会議員は、今後、人口減少が進んでいく中で、議員活動に専念できるよう配慮し、幅広い人材を確保していくために、報酬と議員定数とを併せて審議すべきではないか」との付帯意見を付しているが、令和元年の議会改革特別委員会報告書や全国離島自治体における隠岐の島町の役割、また、県内における隠岐の島町の実態など全く考慮されていない答申となっている。

特別委員会では、隠岐の島町議会の議員定数・議員報酬のあり方について、これら地方自治体や町村議会を取り巻く情勢、本町議会の実態等について慎重に調査・検討したので、次のとおり調査・検討結果を報告する。

1. 議員定数について

次回の議員選挙から14人とする

【根拠とした主な理由】

- (1) 町民アンケート調査での自由意見のうち、人口減少を理由とした議員定数削減の声が多数を占めていること。
- (2) 各議員の意見も削減すべきという意見が過半数を超えていること。
- (3) 全国の類似団体の状況から14人とするのが適正と判断されること。
- (4) 議会運営面でも14人体制でも可能と考えられること。
- (5) 本町の人口は減少傾向にあること。
- (6) 議員定数減(2人)に対応するために、隠岐の島町議会議員として一層の意識改革と議会改革をめざし、議会運営についても更に工夫を図ることが可能であること。

2. 議員報酬について

20%程度引き上げるべき

【根拠とした主な理由】

- (1) 平成16年の町村合併以降20年間据え置かれ。この間、議員年金制度は廃止され、最近では、各業種での賃金の引上げ、諸物価の高騰など社会経済情勢が変化し実質議員報酬等は減少しており、令和元年の議会改革特別委員会報告で「増額すべし」としているが、改善されてないこと。
- (2) 地方分権の進展や少子高齢化に伴う人口の減少、住民ニーズの多様化・複雑化に伴う行政需要の拡大など、町長・議会議員の果たす役割と責任は益々重要となっていること。また、議員報酬を大幅に引き上げることで、様々な立場から議員になりたい、議会で活躍したいという環境を整え「議員のなり手不足」への対策も必要であること。
- (3) 特別職報酬等審議会は平成25年度以降、開催されることなく、令和4年度に9年ぶりに開催され、令和4年9月8日に出席された隠岐の島町特別職報酬等審議会(答申)では、これまでの行財政改革を評価しながらも、わずか3回の審議会開催で「町長等の給料月額及び議会議員の報酬ともに、町村合併時の額を基本とすることが妥当であるとの結論に達した」と答申しているが、その根拠も不明確であり、この間の賃金引上げ、諸物価の高騰など社会経済情勢、令和元年の議会改革特別委員会報告が全く参考にされていないこと。
- (4) 議員報酬については、人口規模や行政規模、財政の状況、類似団体等を参考にしながら、最近の賃金引き上げ傾向や、諸物価の高騰、近隣自治体の動向等も考慮して、20年ぶりの思い切った報酬引き上げ(最低でも20%程度)が必要であること。
類似町村の比較については、特に、離島と本土の町村では、近隣都市のサービスが利用可能という違いを明確にすることが必要であること。

3. 付帯意見

・今後の議員定数・報酬について

定数・報酬のあり方については、隠岐の島町特別職報酬等審議会において議会の調査報告の内容が反映される審議のあり方を強く要望する。

【主な理由】

議員定数については議会が、報酬等については特別職報酬等審議会の答申を経て決定してきた経過はあるが、依然として議員のお手盛りとの批判も少なくない。

隠岐の島町特別職報酬等審議会答申(令和4年9月8日)では、「議会議員は、今後、人口減少が進んでいく中で、議員活動に専念できるよう配慮し、幅広い人材を確保していくために、報酬と議員定数とを併せて審議すべきではないか」との付帯意見もあった。

今後の隠岐の島町議会の議員定数・報酬については、多様な立場の町民が議員に立候補し、議会活動に参加したいと思えるような態勢を再検討すべきである。

そのため、第三者や専門家を交えた検討委員会設置の検討や、隠岐の島町特別職報酬等審議会の定期的開催と体制の充実・強化が必要と考える。

◆特別委員会開催状況

回 数	年 月 日	内 容
第1回	R5年6月22日	今後の進め方について
第2回	R5年7月20日	各種団体との意見交換及び今後のスケジュール等について
第3回	R5年8月9日	隠岐の島町商工会と意見交換 調査検討
第4回	R5年9月19日	定例会(意見調整時)での報告について 各議員の意見を求めることについて(期限:10月末)
第5回	R5年10月25日	隠岐の島町観光協会と意見交換 調査検討
第6回	R5年11月20日	隠岐島後森林組合と意見交換 調査検討
第7回	R5年11月22日	隠岐地区建設業協会と意見交換 調査検討
第8回	R5年12月8日	定例会(意見調整時)での報告について 各議員の意見を報告
第9回	R6年2月15日	調査検討結果のまとめ(結論) 中間報告書の内容及び作成について
第10回	R6年2月27日	中間報告書の内容確認と当面のスケジュールについて
第11回	R6年3月7日	定例会(意見調整時)での中間報告内容の確認について 今後のスケジュールについて 3/15 最終日(意見調整時)に中間報告
	R6年5月	住民懇談会で報告する
第12回	R6年6月12日	最終報告(全員協議会で意見交換)
第13回	R6年6月24日	住民懇談会・全協での意見交換のまとめ、最終報告確認
	R6年6月27日	最終報告書を議長・町長に提出
	R6年7月1日	第2回定例会で最終報告して条例改正を委員会提案

◆議員定数・報酬特別委員会委員

委員長	高 宮 陽 一
副委員長	村 上 謙 武
委 員	藤 野 定 幸
〃	大 江 寿
〃	西 尾 幸太郎
〃	米 澤 寿 重

(以 上)

◆参考にした資料など

1. 町民アンケート調査及び地域懇談会での町民からの意見
2. 各議員の意見
3. 経済関係団体との意見交換
4. 令和元年の議会改革特別委員会報告書
5. 全国町村議会議長会の実態調査結果(平成5年3月)
(10,000人～13,000人の町村の議員定数・報酬等の実態)
6. 島根県・鳥取県内の町村議会の実態
(人口、議員定数・報酬月額、期末手当など)
7. 定数・報酬改正の動向
(邑南町・川本町・美郷町・鳥取県西部7町村など)

◆その他

全国町村議会議長会の実態調査結果(平成5年3月)から抜粋

- (1) 全国平均の議員報酬月額は、議長 294,463 円、副議長 238,883 円、議員 216,902 円、
常任委員長 222,978 円、議会運営委員長 223,342 円である。
(町村長の平均月額は 735,027 円。)
全国平均の町村議会議員報酬の月額は、47 都道府県では、最下位は山梨県の 159,000 円、次いで、長野県、北海道、高知県、新潟県となっており、島根県は 194,655 円(6 位)、
鳥取県 224,400 円である。
- (2) 町村長給料に対する議員報酬の割合は、全国平均で議長 40.1%、副議長 32.5%、議員は 29.5%である。〔福島県矢祭町は、議員報酬の日額報酬制(日額 30,000 円)を採用している。〕
- (3) 監査委員報酬の全国平均は、議会選出監査委員は、年額 205,006 円、月額 32,273 円、
日額 7,582 円であり、識見監査委員は、年額 295,698 円、月額 49,191 円、日額 9,257 円
である。
- (4) 期末手当は、6 月平均支給率 169/100、(98.9%)、12 月平均支給率 174/100、(99.8%)、
年間平均支給率 341/100 である。
- (5) 期末手当の加算措置を行っている町村は、832 町村(89.8%)、加算割合は「15%以上 20%
未満」が 429 町村(51.6%)と最も多く、次いで「10%以上 15%未満」の 137 町村(16.5%)
「20%以上 25%未満」135 町村(16.2%)の順となっている。
- (6) 議会費は、令和4年度当初予算額の1町村あたり全国平均は 78,918 千円、一般会計歳
出に占める割合は 1.1%である。

島根県内町村議会の実態

令和6年6月24日 現在

町村名	人口	議員定数	議 員 報 酬 等			
			役職	報酬月額 (円)	期末手当支給率	
					6 月	1 2 月
奥出雲町	11,233	14	議 長	283,000	165/100	165/100
			副議長	232,000		
			議 員	195,000	加算率(%)	10
飯南町	4,398	10	議 長	298,000	165/100	165/100
			副議長	246,000		
			議 員	205,000	加算率(%)	10
川本町	3,019	9	議 長	304,000	145/100	150/100
			副議長	252,000		
			議 員	210,000	加算率(%)	10
美郷町	4,091	12	議 長	293,300	160/100	175/100
			副議長	244,400		
			議 員	204,700	加算率(%)	10
邑南町	9,581	13	議 長	337,000	157.5/100	167.5/100
			副議長	280,000		
			議 員	233,000	加算率(%)	10
津和野町	6,475	12	議 長	280,000	160/100	175/100
			副議長	236,000		
			議 員	197,000	加算率(%)	10
吉賀町	5,609	12	議 長	288,500	160/100	175/100
			副議長	240,000		
			議 員	203,500	加算率(%)	10
海士町	2,233	10	議 長	247,000	160/100	175/100
			副議長	206,000		
			議 員	171,000	加算率(%)	10
西ノ島町	2,529	10	議 長	249,000	160/100	175/100
			副議長	207,000		
			議 員	173,000	加算率(%)	10
知夫村	593	8	議 長	241,000	162.5/100	172.5/100
			副議長	199,000		
			議 員	167,000	加算率(%)	10
隠岐の島町	13,196	16	議 長	297,000	165/100	165/100
			副議長	246,000		
			議 員	205,000	加算率(%)	10

鳥取県内町村議会の実態

令和6年6月24日 現在

町村名	人口	議員定数	議 員 報 酬 等			
			役職	報酬月額 (円)	期末手当支給率	
					6 月	1 2 月
岩美町	10,827	12	議 長	336,000	170/100	170/100
			副議長	250,000		
			議 員	229,000	加算率(%)	20
若桜町	2,735	8	議 長	318,000	170/100	170/100
			副議長	237,000		
			議 員	220,000	加算率(%)	20
智頭町	6,193	10	議 長	350,000	170/100	170/100
			副議長	297,000		
			議 員	280,000	加算率(%)	20
八頭町	15,654	14	議 長	329,000	170/100	170/100
			副議長	252,000		
			議 員	237,000	加算率(%)	20
三朝町	5,883	12	議 長	332,000	170/100	170/100
			副議長	253,000		
			議 員	238,000	加算率(%)	20
湯梨浜町	16,234	12	議 長	331,000	170/100	170/100
			副議長	240,000		
			議 員	224,000	加算率(%)	20
琴浦町	15,963	16	議 長	332,000	170/100	170/100
			副議長	253,000		
			議 員	238,000	加算率(%)	20
北栄町	14,223	15	議 長	332,000	170/100	170/100
			副議長	253,000		
			議 員	238,000	加算率(%)	20
日吉津村	3,600	10	議 長	316,000	165/100	165/100
			副議長	235,000		
			議 員	221,000	加算率(%)	15
大山町	14,932	16	議 長	316,000	170/100	170/100
			副議長	235,000		
			議 員	221,000	加算率(%)	20
南部町	10,179	14	議 長	316,000	165/100	165/100
			副議長	235,000		
			議 員	221,000	加算率(%)	20

鳥取県内町村議会の実態

令和6年6月24日 現在

町村名	人口	議員定数	議 員 報 酬 等			
			役職	報酬月額 (円)	期末手当支給率	
					6 月	1 2 月
伯耆町	10,232	14	議 長	316,000	165/100	165/100
			副議長	235,000		
			議 員	221,000	加算率(%)	20
日南町	3,949	10	議 長	323,000	175/100	175/100
			副議長	249,000		
			議 員	235,000	加算率(%)	20
日野町	2,664	10	議 長	316,000	165/100	165/100
			副議長	235,000		
			議 員	221,000	加算率(%)	20
江府町	2,519	10	議 長	316,000	165/100	165/100
			副議長	235,000		
			議 員	221,000	加算率(%)	20